

Japanisch-  
Deutsches  
Kulturinstitut

公益財団法人日独文化研究所

## 所報

Newsletter des Japanisch-Deutschen Kulturinstituts

2015年度  
第4号

〒606-8305 京都市左京区吉田河原町19番地3

## 「赤と白と黒」

日独文化研究所 所長 大橋 良介

ドイツの政党は、色彩で「色分け」される。CDU（キリスト教民主同盟）とCSU（キリスト教社会同盟）は「黒」、SPD（社会民主党）は「赤」、緑の党は「緑」、FDP（自由民主党）は「黄」、等々。現在のCDU-CSUとSPDの大連立政権は、「黒・赤」と略称される。また一時、赤・黄・青（緑）の三党を併せて「交通信号連立」（Ampelkoalition）という名称が使われたこともあった。選挙結果の速報も、「緑は何%、赤は何%」といった風にアナウンサーが言う。「白」は、かつての反ナチス抵抗運動グループ「白薔薇」（Weiße Rose）の色だが、政党名には用いられない。たぶん永久欠番の色となっているのだろう。

さて、わが日独文化研究所なら、さしずめ何色がふさわしいだろうか？ 理事会の議題に取り上げられそうもないテーマだから、勝手な愚感を述べることにする。公益法人として発足してからまだ一年を経たばかりだから、いまのところは赤児のごとき「赤」、めでたい赤飯の「赤」、懸命に前進せんとする赤心の「赤」、といったところだろうか。得票5%を割ってドイツ連邦議会から姿を消したFDPのような、「黄」信号が灯らないよう、気をつけねばならない。（皆さまのご指導・ご鞭撻を、お願いいたします）。しかし、「白」も捨て難い。日本に行ったことがあるドイツ人たちから、「神社はなぜ赤いのだ？」と尋ねられることがあるが、私はまず、「赤とは限らない、白もある」と答える。「白木造り」は色彩の「白」ではなくて木材の木の地のままの建築を意味するが、それでも総白木造りの伊勢神宮には、朱の塗料は用いられない。神前結婚の花嫁衣装は「白無垢」と、相場が決まっている。純粋無垢の「白」と赤誠の「赤」とは、実はおなじ意味合いなのだ。

新婦は式の翌日には、普段着の衣装に着替えねばならない。赤児にも、親の庇護の歳月はすぐに過ぎ去る。前途には種々の「黒」が待っている。喪服の「黒」は悲しすぎるし、腹黒の「黒」は論外だ。底光りする黒楽の「黒」や黒檀の「黒」のほうが良い。ブラックホールの「黒」は、光をすら呑み込む無底の深さを蔵する。飛躍を承知で言えば、文化というものは、どこかブラックホールのような無底性を蔵していると思う。「日独文化研究所」も、そのような「黒を秘めた赤と白」の襷をかけて、歩み始めたのだと、私は信じている。

## 【学術交流活動の報告】

学術交流は、哲学を中心としつつ現代的な課題への対処、今後の日独学術研究を担う人材の育成を視野に入れて推進しています。本研究所は平成26年度にハノーヴァー哲学研究所（FIPH）と交流協定を結びました。この協定を通じ学術交流の今後の展開の一つの軸が構成されることが期待されます。平成26年度の学術交流は以下の通りです。

## 1. マルクス・ヴァイツ博士（ドイツ・ケルン大学）

講演会 "Martin Heideggers Auffassung des Nichts und die buddhistische Konzeption der Leere" 平成26年4月19日（土）、立命館大学末川記念会館第3会議室。

"Der Stellenwert von Heideggers 'Schwarzen Heften' im Kontext des seyns-geschichtlichen Denkens" 平成26年4月20日（日）、京都大学大学院人間・環境学研究所棟433号室。

## 2. ペーター・トラヴニー教授（ドイツ・ブッパータル大学）

講演会 "Das Universale und die Vernichtung. Heideggers seinsgeschichtlicher Antisemitismus" 平成26年12月10日（水）、京都大学大学院人間・環境学研究所棟433号室。

"Heidegger, 'Weltjudentum' und die Moderne" 平成26年12月11日（木）、ゲーテ・インスティテュート・ヴィラ鴨川小ホール。いずれも、東京ドイツ文化センターとの共催、京都大学大学院人間・環境学研究所安部研究室および関西ハイデガー研究会の協力を得る。

## 3. ゲオルク・リーンプバッハ教授（オーストリア・ウィーン経済大学）

講演会 "Das Legalitätsprinzip in der österreichischen Bundesverfassung" 平成27年2月12日（木）、大阪大学法経研究棟L2教室。大阪大学大学院法学研究科・高等司法研究科との共催。

## 4. マティアス・イエシュテット教授（ドイツ・フライブルク大学）

シンポジウム "Aufklärung durch Rechtstheorie - Konzeption und Rolle des Verwaltungsermessens im Lichte der Reinen Rechtslehre" 平成27年3月7日（土）、大阪大学中之島センター講義室303。大阪大学法学会との共催。コメントーターは黄舒凡氏（台湾・中央研究院法律学研究所研究員）、高田倫子氏（中京大学法学部准教授）の両名。

## 5. ロルフ・エルバーフェルト教授（ドイツ・ヒルデスハイム大学）

ワークショップ 西谷啓治「覚について」平成27年3月15日（日）、京都産業大学第二研究棟会議室。京都産業大学との共催。

講演会 "Polyphone Subjekte und Nietzsches Begriff der Kulturen" 平成27年3月17日（火）、大阪大学。京都産業大学との共催。

## 6. ドイツ法フォーラム

平成27年3月30日（月）、京都大学法経本館法経11番教室（2名の参加旅費を助成）。

ハノーヴァー哲学研究所



## 公開シンポジウム



写真は平成26年度チラシ

平成26年度の公開シンポジウムは、平成26年12月20日(土)、ゲーテ・インスティテュート・ヴィラ鴨川大ホールにて、71名の参加を得て開催されました。今回は、連続テーマ「ことば」の2回目として、「宗教的言語」をテーマに、大峯顯氏(大阪大学名誉教授)に「仏についての言葉と仏である言葉」、芦名定道氏(京都大学教授)に「キ

リスト教思想と宗教言語——象徴・隠喩・テキスト」と題してご提題いただきました。

ご提題の終了後、本研究所の大橋・秋富両理事をコメントーターとしてパネル討論が実施され、参加者からの質疑もあり、活発な討論が展開されました。

本年度は、平成27年12月19日(土)に、ゲーテ・インスティテュート・ヴィラ鴨川大ホールにて、連続テーマ「ことば」の3回目として、「翻訳」をテーマに、初宿正典氏(京都産業大学教授・本研究所評議員)、貫成人氏(専修大学教授)にご提題いただく予定です。

## 哲学講座 平成26年度の報告

日独文化研究所の中心的活動のひとつが、市民一般に開かれた「哲学講座」です。昨年度は3季にわたり、のべ18回開講されました。会場は、初夏講座と初春講座がゲーテ・インスティテュート・ヴィラ鴨川小ホール、中秋講座が京都大学百周年時計台記念館2階会議室IVでした。

### 初夏哲学講座

「6つのキーワードからみる西田哲学」(全6回)

平成26年5月20日～6月24日

岡田勝明氏(姫路獨協大学教授)を講師にお招きし、「経験」、「場所」、「時間」、「論理」、「自覚」、「悲哀」という6つのキーワードを手がかりに、西田哲学のさまざまな側面について、広範で興味深い議論が展開されました。

### 中秋哲学講座

「ハイデガーとその時代」(全6回)

平成26年10月4日～10月25日

高田珠樹氏(大阪大学教授)を講師にお招きし、時代性・歴史性・共同体といった観点からハイデガーの哲学が考察されるとともに、ハイデガーと芸術の関係にも視野が広がる、広範で興味深い議論が展開されました。



哲学講座



### 初春哲学講座

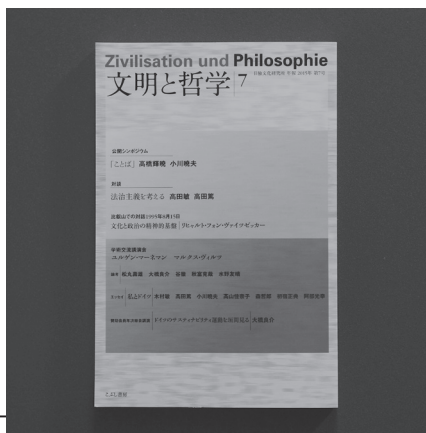
「ショーペンハウアーとニーチェ」(全6回)

平成27年2月21日～平成27年3月21日

須藤訓任氏(大阪大学教授)を講師にお招きし、「美」、「同情」、「歴史」という三つの観点から、ショーペンハウアーとニーチェがどのように重なり、また異なっているのかについて、独自の視点から、興味深い議論が展開されました。

## 年報『文明と哲学』第7号が刊行されました。

年報『文明と哲学』の第7号を平成27年4月にこぶし書房を通じて発行いたしました。公益財団法人への移行の最初の年度ということもあり、本研究所で研究に従事する役員・評議員の全員が論考もしくはエッセイを寄稿いたしました。その他に、学術交流事業の成果の一部も収録しています。



### ●論考

カスパー・フリードリヒと田能村直入に見られる自然理解…松丸壽雄  
「悲」(コンパシオン)の現象論(二) —ある「他者」論の試み(続)…大橋良介  
文明・文化と「三」…谷 徹  
哲学の家郷 —西田とハイデガーの哲学的対話に向けて(一)…秋富克哉  
「詩」と「自由」 —鈴木大拙の提言…水野友晴

### ●対談

法主義を考へる —普遍化と具体化の中で…高田敏+高田篤

### ●エッセイ「私とドイツ」

—精神科医のドイツとの交流…木村敏 私のドイツ公法学との対話…高田篤  
異言語・ドイツ語と向き合う…小川暁夫 メディアとしてのドイツ法…高山佳奈子  
「妙」雑感 —大拙とハイデガー…森哲郎 私にとってのドイツ…初宿正典  
私とドイツ…阿部光幸

### ●公開シンポジウム「ことば」

言葉が宇宙を創る —はじめに言葉ありきの国と言霊の幸はふ国…高橋輝雄  
E s(エス)の宇宙一言い得ないものが言葉になる時…小川暁夫

### ●学術交流講演会

アウシュヴィッツ以後の神学…ユルゲン・マーネマン(大橋良介・訳)  
ハイデガー「黒ノート」の位置…マルクス・ヴィルツ(田鍋良臣・訳)

### ●賛助会員年次総会講演

ドイツのサスティナビリティ運動を垣間見る…大橋良介

### ●特別附録 ●比叡山での対話 一九九五年八月十五日

文化と政治の精神的基盤…リヒャルト・フォン・ヴァイツゼッカー

Der Brief  
von  
Deutschland**ドイツだより (4)**  
Der Brief von Deutschland**チロル気質**

小川 暁夫

昨年の夏学期、インスブルック大学・言語学科に滞在する機会を得た。インスブルックは風光明媚な観光地、またウィンタースポーツの盛んな地（1964年と1976年に冬季オリンピックを二度開催）で、訪れた方もいらっしやると思う。オーストリア・チロル州の州都で、四方を山に囲まれ、中央を「インスブルック（イン川の橋）」の由来であるイン川が流れる人口12万ほどのこじんまりとした古都である。

チロル人はなにせプライドが高い。同じオーストリアでもその東部、とりわけ首都ウィーン、栄光のハプスブルクへの対抗心はすさまじい。西を向けば、富裕な観光立国スイス連邦が待ちかまえる。アルプスの北にはドイツ・バイエルン王国、南には歴史上領地争いの絶えないイタリア王国（現在も南チロル地方はイタリア領）。農業・酪農に根ざした山あいのチロルは、そのアイデンティティーを主張しないではいられなかつ

た。ナポレオンに勝利し、バイエルン人をも駆逐した（とされる）アンドレアス・ホーフナーがチロルの最大の英雄だ。『私がホーフナーと会って』という子供向けの絵本がインスブルックの本屋の店頭に誇らしげに並ぶ。スキーのジャンプ台「ベルクイーゼル」のふもとでは巨大なホーフナー像が威圧する。スーパーマーケットのチェーン店も「ホーフナー」を名乗る。

言葉も土の香り豊かな誇りに満ち溢れている。ドイツ北部（ケルン、ハンブルク、ベルリン）を地盤としてきた私がドイツ語を話すと、チロルではこう言うんだ、それも谷を挟んで少しずつバリエーションがあると講釈されればなし。日本人だからなどという容赦はない。真剣な眼差しの中に笑みもこぼれる人懐っこさが漂う。これもチロル気質だろう。

ドイツ語圏はやはり奥が深い。インスブルックは東西南北の交差点。ゲーテの『イタリア紀行』にも登場する「ブレンナー峠」の起点だ。インスブルック到着の翌日、スーパー「ホーフナー」のレジで面食らう。「サツケル?」「レジ袋は?」という意味だ。「リュックサック」の（標準ドイツ語では）「ザック（袋）」の変種。ドイツのスーパーでは「テューテ」という全く違う単語を使う。上目使いでニヤリ、普段通り「サツケル?」と尋ねる、まだ二十歳にも満たないであろうレジの女性からチロル気質が力強く放たれてきた。

**賛助会員の紹介 (4)****尼崎市****アウクスブルク市との交流活動**

2016年に市制100周年を迎える尼崎市は、半世紀以上にわたってアウクスブルク市と交流を続けている都市です。1959年に尼崎市はアウクスブルク市との間に、日独間では最初となる姉妹都市提携を結びました。その後、1971年に第1回アウクスブルク青年使節団を受け入れ、翌年には尼崎市から青年使節団を派遣。以後、青年使節団の受け入れと派遣を交互に行い、相互に異なる文化を体験し交流を広げています。

2015年度はアウクスブルク市から青年使節団が来訪。寺町の全昌寺での坐禅瞑想、市立尼崎高校での茶道・ゆかたの着付けなども体験しつつ、尼崎市民の家

庭にホームステイして交流を深めました。この青年使節団交流においては、ホストファミリーと過ごす一日が設けられたり、かつて団員として参加した市民の家庭にホストファミリーをお願いするなど、人とのふれあいを重視した継続的な交流が意図されています。

また、互いの節目の年には、市民団も派遣されています。提携50周年である2009年には、尼崎市国際交流協会市民団・大正琴バンドがアウクスブルク市を訪問。アウクスブルク市からは市長・議員などの代表団・金管五重奏団の来訪がありました。

2014年には提携55周年を記念して、庄下川公園の一角をアウクスブルク広場と命名し、アウクスブルク市から贈られた記念品を設置しています。また、市内にあるグンゼタウンセンター「つかしん」はアウクスブルクの町並みを模して建てられたショッピングセンターです。このように、両市の交流の足跡を、市内の各地で目にすることができます。



市長を表敬訪問



市立尼崎高校にて茶道体験

※尼崎市とアウクスブルク市との交流事業は、ホームページやfacebookでも紹介されています。

尼崎市ホームページ「姉妹都市・友好都市」[http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/sogo\\_annai/004simaitosi/](http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/sogo_annai/004simaitosi/)

尼崎市公式facebook「あまらぶ」<https://ja-jp.facebook.com/amagasakiilove>



平成26年度の報告

◎事業報告

- 1. 第24回公開シンポジウムの開催 連続テーマ「ことば」の2回目
日時:平成26年12月20日(土) 場所:ゲーテ・インスティトゥート・ヴィア鴨川大ホール
2. 『文明と哲学』第7号刊行
3. 『生と死』の刊行
4. 哲学講座
5. 所内報の発行
6. 学術交流

公益財団法人日独文化研究所評議員・役員一覧 (平成27年3月31日現在)

- 1. 評議員 阿部光幸氏 木村 敏氏 志水洵一氏 初宿正典氏
2. 理事 山岡健人氏(理事長) 大橋良介氏(所長) 秋富克成氏(常務理事)
3. 監事 高山佳奈子氏 道田正信氏

理事会・評議員会等の開催

平成26年5月30日、ゲーテ・インスティトゥート・ヴィア鴨川小ホールにて、午後4時半より理事会を開催し、次の議案について審議可決しました。
議案1 平成25年度事業報告及び決算書類を承認する件
議案2 定時評議員会を招集する件
議案3 業務執行理事に大橋良介を選定する件
議案4 常務理事に秋富克成を選任する件
議案5 常務理事に菊田広を選任する件
議案6 平成26年度事業計画書(案)、収支予算書(案)等を承認する件
平成26年6月20日、書面による決議にて評議員会を開催し、次の議案について審議可決しました。
議案1 平成25年度 貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)及び財産目録の承認
平成26年7月30日、書面による決議にて理事会を開催し、次の事項について報告がなされました。
報告事項1 理事長(代表理事)の職務執行状況
報告事項2 所長(業務執行理事)の職務執行状況
平成26年10月1日、書面による決議にて理事会を開催し、次の議案について審議可決しました。
議案1 トラヴニー氏講演会を学術交流活動として開催する件
議案2 田邊正俊氏の臨時アルバイト報酬として25万円を支出する件
議案3 ヤンマー株式会社からの一般寄附金の報告と当該寄附金の配賦割合を決定する件
議案4 平成26年度事業計画および収支予算書補正の件
議案5 規程等の承認
(公益法人として備えるべき規程)
公益財団法人日独文化研究所 監事監査規程
公益財団法人日独文化研究所 個人情報管理規程
公益財団法人日独文化研究所 公益通報者保護規程
公益財団法人日独文化研究所 リスク管理規程
公益財団法人日独文化研究所 コンプライアンス規程
公益財団法人日独文化研究所 研究倫理規程
(科学研究費補助金等の公的研究費を取り扱うために必要となる規程類)
公益財団法人日独文化研究所 公的研究費管理規程
公益財団法人日独文化研究所 公的研究費取扱規程
公益財団法人日独文化研究所 公的研究費監査規程
公益財団法人日独文化研究所 研究不正防止規程

公益財団法人日独文化研究所 e-Rad研究者登録に関する規程
議案6 研究統括管理責任者に高山佳奈子監事を選定する件
議案7 コンプライアンス推進責任者に高山佳奈子監事を選定する件
平成26年10月14日、書面による決議にて理事会を開催し、次の議案について審議可決しました。
議案1 公益財団法人日独文化研究所を所屬機関として府省共通研究開発管理システム(e-Rad)に大橋良介理事と水野友晴事務長を研究者登録する件
平成27年3月3日、公益財団法人日独文化研究所所長室を中心としたスカイプ会議形式にて、午後5時より理事会を開催し、次の議案について審議可決しました。
議案1 法学会学術交流講演会において学者2名にコメンテーターを依頼することを承認し、あわせて講師謝金(62,829円)と交通費(13,280円)を支給する件
議案2 科学講演会に関する件
議案3 芸術交流に関する件
議案4 新規職員を選任する件 新規職員採用:田邊正俊
議案5 公益財団法人公益法人協会への入会(入会金50,000円、年会費72,000円)に関する件
議案6 事務長給料を15,000円/月ベースアップする件
議案7 所長室および会議室をセミナー室へと改修する件
議案8 「公益財団法人日独文化研究所 セミナー室利用に関する規程」を承認決定する件
議案9 「公益財団法人日独文化研究所 研究員規程」を承認決定する件
議案10 平成27年度における研究員の公募と採用計画について
議案11 ハノーヴァー哲学研究所との交流協定の承認決定
議案12 「公益財団法人日独文化研究所 特定費用準備資金及び資産取得資金の取扱規程」を承認決定する件
議案13 公開シンポジウム「ことば」成果報告集の発行(4年に1回、100万円)の支出に備えるため、年間25万円を平成29年度までの3年間、特定費用準備資金として設定する件
議案14 賛助会員規則の変更(賛助会員の会費のうち50%以上を公益目的事業のために支出する規定の追加)
議案15 「公益財団法人日独文化研究所 寄附金等取扱規程」の承認決定
議案16 科研費補助事業申請が採用された場合、経費担当者に田邊正俊氏を採用する件
議案17 日独文化研究所を木村敏評議員の研究機関に加える変更申請を文科省e-Radに対して行う件
議案18 平成27年度事業計画案及び予算案等を承認決定する件
審議の結果、議案3については否決、議案16については継続審議、その他の議案については可決となりました。また、次の事項について報告がなされました。
報告事項1 科研費の申請を行ったこと報告
報告事項2 理事長および所長の職務の執行状況の報告

◎財務報告

(平成27年3月31日現在)

Table with 2 main sections: '資産' (Assets) and '収入' (Income). Assets table includes Basic Assets, Specified Assets, Other Fixed Assets, and Liquid Assets. Income table includes Grant Fees and Other. Both tables show values in 100,000 Yen.

なお、平成26年度には正味財産の増加が23.7万円ありました。公益目的事業にあっては、16.7万円の正味財産減少となっており、「収支相償の原則」を満たす結果となっています。公益事業比率は77.7%となっています。

平成27年度活動計画

◎事業計画

- 1. 第25回公開シンポジウムの開催 連続テーマ「ことば」の3回目
日時:平成27年12月19日
場所:ゲーテ・インスティトゥート・ヴィア鴨川 テーマ:翻訳
講演:初宿正典氏(京都産業大学教授、本研究所評議員) 貫成人氏(専修大学教授)
2. 年報の刊行 『文明と哲学』第8号を、平成28年3月に刊行予定です。
3. 哲学講座の開催
◎初夏講座 西田哲学シリーズ3「西田哲学を読み解く6つのキーワード」
期間:平成27年5月から7月(全6回) 講師:井上克人氏(関西大学教授)
◎中秋講座 ハイデッガーシリーズ4
期間:平成27年10月から11月(全6回) 講師:嶺秀樹氏(関西学院大学教授)
◎初春講座 知の諸相シリーズ4 詳細については交渉中です。
4. 科学技術講演会の開催
一般市民、学生、研究者を対象とする科学技術講演会を新たに開催します。平成27年度のテーマは「持続的社會における自然との共生～持続可能な社會のありようについて～」です。
5. 学術交流
ハノーヴァー哲学研究所との連携を行うほか、ドイツから学者を招待し、講演会を開催します。また、法学系においては国内の学会と連携して、ドイツからの学者による講演会に参加する国内の若手研究者を支援します。

< 編集後記 >

公益財団法人日独文化研究所は来年創立から60年目を迎えます。前身である独逸文化研究所の設立(1933年)から数えると83年目です。蓄積された歴史の重さを感じつつ未来に向けて歩んでまいりたいと思います。

公益財団法人日独文化研究所 所報 第4号 平成27(2015)年11月30日発行
発行 公益財団法人日独文化研究所
〒606-8305 京都市左京区吉田河原町19番地3
Tel. 075-771-5200 Fax. 075-771-5242
http://www.nichidokubunka.or.jp zaidan@nichidokubunka.or.jp
編集協力 文屋秋栄株式会社